

中経

論壇

日本公認会計士協会東海会  
監査業務委員会

高島 達郎



内部統制報告制度（J-SOX）は不正会計事件をきっかけに2006年6月に金融商品取引法にて制定された。適用から15年余りが経過し、上場企業の財務報告の信頼性の向上に一定の効果があつたといわれている。一方で、経営者による内部統制報告制度の実効性に関する懸念が指摘されていた。

J-SOXは不正会計事件をきっかけに2006年6月に金融商品取引法にて制定された。適用から15年余りが経過し、上場企業の財務報告の信頼性の向上に一定の効果があつたといわれている。一方で、経営者による内部統制報告制度の評価範囲の外で開示すべき重要な不備が明らかになるなど、内部統制報告制度の実効性に関する懸念が指摘されていた。

今回の改訂では、経営者は自社だけでなくグループ会社を含めた不正リスクを評価する必要があり、その際には、動機とプレッシャー、機会姿勢と正当化を考慮することが重要となる。例えば、特定の部門や子会社で業績達成への強いプレッシャーを受けている場合や、職務分掌が徹底しておらず、長期間にわたつ

てローテーションが実施されていない場合には不正リスクが高まっている可能性があり、そのような場合には評価対象に含めるか否かを判断しなければならない。J-SOX改訂を契機に不正リスクに対するガバナンスをより高度化していくことが期待される。

さらに、経営者がJ-SOXの評価範囲を決定する際に単に金額的な重要性だけでなく、財務報告に対する質的な影響や発生可能性も考慮することが改めて強調されている。「売上高のおむね3分の2」や「売り上げ、売掛金

および棚卸資産の3勘定」を機械的に適用するのではなく、財務報告への重要性を適切に勘案して評価範囲を選定する必要がある。なお、今後場合には企業会計審議会で当該数値基準の段階的な削除を含む取り扱いに関して検討を行う予定となっている。

今現在、ChatGPTをはじめとするAIがビジネスの現場に急速に普及しています。そのようにしておらず、その企業の段階的な削除を含む取り扱いに関して検討を行う予定となっています。

企業内外の環境の変化が激しい現代において、経営者は財務報告に影響を与えるリスクを適切に評価し、低リスク領域から高リスク領域にリソースを配分するリスクアプローチの徹底が求められている。さらに、評価範囲についても、その決定の判断事由を内閣府統制報告書に記載することで適切であるとされている。

以上のよう、J-SOX改訂によって経営者は不正リスクを含めた財務報告の信頼性への影響の重要性を適切に評価し、それを投資家に開示していくことになる。この機会に、形骸化した部分から脱却し、内部統制の効率化、高度化に取り組むことが望まれる。

# 効率化・高度化への好機に

## 技術とビジネス

### 兼備にチャ

技術革新を新たに創造する研究開発AIの開発を複数の機関と組んで行っておりま

す。

学部経営学部

教授

尋史

内閣室

オープン  
カレッジ

## 実践的IT人材の育成